

平成 31 年 1 月 17 日

「平成31年度三鷹産業プラザ(1期棟)運営支援業務」  
事前確認公募要領

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
関東本部長 占部 治

以下のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

## 1. 当該招請の趣旨

中小機構関東本部では、三鷹産業プラザ(1期棟・オフィスエリア)の運営支援業務を平成12年より請負契約により実施している。

第1期三鷹産業プラザ(1期棟・オフィスエリア)は、中心市街地活性化法にもとづく国の支援策を活用して平成12年4月に完成した。当時の地域振興整備公団が三鷹市の事業要請を受け、経済産業省の「都市型産業基盤施設整備事業制度」を活用して建設し、三鷹市も複数の国庫補助金を受け、中心市街地における駐輪場・駐車場、情報基盤機能などを整備した。

第2期三鷹産業プラザ(2期棟・商業エリア)は、中小小売商業高度化事業として平成11年に設立の株式会社まちづくり三鷹(三セク)が、三鷹TMO事業として経済産業省のリノベーション補助金と合わせて、東京都の補助金、加えて高度化無利子融資制度を活用して平成15年に建設し、管理運営は(株)まちづくり三鷹が行っている。

本調達は、平成31年4月1日から、三鷹産業プラザ(1期棟)の運営支援業務を実施するため「平成31年度三鷹産業プラザ(1期棟)運営支援業務」の調達を行う。

当該公募の結果、応募要件を満たすと認められるものがない場合には、現在の請負先である「株式会社まちづくり三鷹」との契約手続きに移行します。

なお、参加意思確認書等の提出により、応募要件を満たすと認められるものがある場合にあっては、一般競争入札(総合評価落札方式)により、請負先の選定手続きを実施することとし、参加意思確認書等を提出した応募者は、入札に参加するものとします。

## 2. 業務概要

### (1)業務名

「平成31年度三鷹産業プラザ(1期棟)運営支援業務」

### (2)業務内容

三鷹産業プラザ1期棟(三鷹中心市街地都市型産業基盤整備施設)における入居者等管理・運営支援業務

#### 1) 入居者等管理・運営業務

- ①施設の使用に関する入居者等への指導及び管理(随時)
- ②クレーム処理及び関係部署への連絡(随時)
- ③突発的事故に対する処置及び関係部署への連絡(随時)
- ④入居者メーターへの読み取り(月1回)
- ⑤入居者募集活動への協力、入居希望者との連絡調整(随時)
- ⑥施設・設備の不具合への対応(随時)
- ⑦入退去事務手続きの代行、退去時の原状回復の確認、鍵等の回収(随時) 他

#### 2) 防災業務(防災管理者代行業務)

#### 3) 緊急対応業務

過去5年間(平成25年4月1日から平成30年3月31日)の間に、継続して2年以上本業務と同程度の業務実

績を有する者であること。

なお、業務内容に関して不明な点などがありましたら、5.手続き等に記載の担当課までお問い合わせ下さい。

## (2)契約期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日までの1年間

但し、1年を限度に継続する場合がある。

## 3. 履行場所

東京都三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ(1期棟)

## 4. 応募要件

### (1)請負者(企業)としての実績・資格

①機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。

※要領については当機構 HP <http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html> を参照のこと。

②中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※当機構 HP <http://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html> を参照のこと。

③当機構の平成29・30・31年度契約競争参加資格において「役務の提供等」のうち、「役務の提供等(3309建物管理等各種保守管理)」の業種区分に登録された者であること。なお、新たに競争参加資格に登録する者は、参加意思確認書の提出期限までに業者登録申請を完了したものに限り。

なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、その「全省庁統一資格」の写しの提出をもって換えることができるものとする。

## 5. 手続き等

### (1)応募及び業務概要に関する問い合わせ先

中小機構 関東本部 企画調整課 醍醐 E-Mail:[chusho-kanto@smrj.go.jp](mailto:chusho-kanto@smrj.go.jp)

※お問い合わせは下記(2)に掲げる期限の3営業日前の1月28日(月曜)17時までに上記E-Mailによりお願いします。

### (2)参加意思確認書の提出期限、提出先、方法及び提出物

期限:平成31年1月31日(木曜) 17時(郵送の場合は、当日17時までに必着)

提出先:〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階

中小機構 関東本部 企画調整課 醍醐

電話 03-5470-1509

方法:持参もしくは郵送

#### 【提出書類】

① 参加意思確認書(様式1、2)

② 「2.業務概要 (2)業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「4.応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面(様式指定なし)

③ 資格決定通知書(独立行政法人中小企業基盤整備機構が発行したもの)写し 又は全省庁統一資格の写し

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類(写し)を提出して下さい。

④ 会社概要

※提出書類に際して不明な点があれば、上記の担当部署まで問い合わせして下さい。

#### その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2)提出書類を審査の上、一般競争入札方式(総合評価落札方式)による公告を行うこととなった場合には、後日その旨通知する。

(3)参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。